

東京都立の学校教育機関における放射能対策を求める意見書

東京都が実施するモニタリングポストによる空中放射線の測定では、これまで東京都健康安全研究センター（新宿区）以外に新たな箇所の測定をいくつかの自治体において拡充していますが、いわゆるホットスポット、マイクロスポットの高線量の測定に対応するものではありません。現に、東京都内各地に高線量箇所があることが複数の区市自治体やその住民の測定で明らかになっており、特に児童や生徒が多く時間を過ごす教育機関施設においても高線量箇所が多数あることが測定、発表されています。最近では、その高線量箇所の土壌を自治体が除染するところも出てきており、それらの測定や除染の対策が採られない東京都施設に関係する住民の不安が広がり、その取り組みを求める声が起きています。

また、最近になって、食物の摂取において、放射能汚染による内部被ばくの可能性が懸念されており、いくつかの食物において放射性物質が検出される例が次々と明らかになっています。ただし、東京都施設である特別支援学校の給食においては、その食材などの放射性物質の含有量が調査測定されておらず、その児童・生徒の多くの関係者が不安に思っています。

よって、町田市議会は下記の事項について、早急に実現を図るように強く要望します。

1、東京都立の特別支援学校や高等学校などの学校施設の空中放射線量の測定、及び高線量箇所土壌の放射性物質の含有量の測定、及びそれらの結果を公表することを求めると共に、その土壌の除染措置を求めます。

2、東京都立の特別支援学校において提供する学校給食（牛乳などを含む）の放射性物質の測定とその結果を公表することを求めるとともに、より安全、安心できる食材（牛乳などを含む）が提供されることを求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。